

平成23年12月 和歌山県議会定例会会議録 抜粋
第3号（浅井修一郎議員の一般質問への知事答弁）

関西広域連合への政令市の参加については、今までも政令市側も参加を拒んでいるわけではございませんで、広域連合への国出先機関の移管が済んだ時点で参加するという姿勢でありました。政令市は府県と同等の権限を持っているということもありまして、参加は歓迎であります。橋下新市長はこういう点について積極的であるかと推測しておりますので、他の3市も引っ張って、早期に参加されることを期待しております。

平成23年12月 和歌山県議会定例会会議録 抜粋
第6号（吉井和視議員の一般質問への知事答弁）

関西広域連合は、昨年、御指摘のように12月1日の設立でありましたが、ほぼ1年たちました。本当に私は設立当初から参加してよかったと思います。

この1年間を振り返りますと、例えば、節電対策とか、国の出先機関の移管対策とか、広域防災対策などについて非常に密接な意見交換ができたし、また行動もできたと思います。そういう意味で、関西全体あるいは和歌山県にとっても、両方実利もあったと思う次第でございます。

特に、紀伊半島大水害のときには、土木職員の派遣とか災害ボランティアの派遣など、本県から要請をいたしました。要請も割合スムーズにできるし、それで対応も早くやっていただいて大変助かったと思います。

もちろん、今までも近畿ブロック知事会などお互いに知る機会はあるし、議論をする機会は年に2回ぐらいあるんですけども、集まる機会も少ない上、実行する仕組みがありませんので、その点、広域連合では確立された仕組みがあったので、適時適切に対応できたと考えております。

また、広域連合の運営につきましては、私がかかなり強く提案をしてできた広域連合委員会の意思決定方法があります。広域連合は、現在の法制度で言いますと、いわば大統領制といいますか、広域連合長が一たん決まってしまうと結構いろんなことがどんどんできていきます。それを議会がチェックするということになるんですが、やはり各県の意見がもうちょっと反映されたほうがよろしいということで、重要事項は全会一致として、事業等でどうしても反対の場合は、全体をとめる必要はないけれども自分は参加しなくてもいいと、分担金もそのときは要らないというような仕組みを制度化いたしました。これがよく機能して、各府県は自分の府県のことを考えながら関西全体のことも考えて行動するというバランスのとれたものになってると思います。

このバランスは、私は関西広域連合の運営にとって最適と考えておりまして、実はこの考え方に沿って法改正もしたほうがいいんじゃないかという議論が政府の中であるように聞いております。そういう点でも少し先鞭をつけたかなという感じがいたします。

平成23年12月 和歌山県議会定例会会議録 抜粋
第6号（吉井和視議員の一般質問への知事答弁）

国出先機関の移管対策につきましては、国の機関として廃止し、地方のブロック機関に移管するといったしました昨年末のアクションプランが、これは閣議決定されたものでございますので、決めたからには実行せえというのが政府の務めであると私は考えております。

国の動向といたしましては、ところが東日本大震災をやや理由にして滞りぎみでございましたが、関西広域連合としてどうだという話を熱心にしたところ、10月20日の地域主権戦略会議におきまして、野田総理の「政務3役を中心におしりをたたいて進め、関連法案を来年の通常国会に出したい」との発言があり、準備作業が進められていると聞いております。また、内閣主導で知事会があるんですけれども、そのときも総理からはかなり前向きな発言をしておられました。

今後、具体的に進めるに当たっては、課題はまだしかしたくさんございます。関西広域連合という小さな組織に地方整備局や経済産業局といった巨大な組織を実は傘下におさめるということがございますので、経営をどうやっていくのかという問題がございます。

具体的には、1つは人員管理や予算など組織管理のマネジメントの仕組みをどうするかという問題、もう1つは、これは本質論だと思いますが、本省との関係で意思決定をどうするかという問題があります。

特に後者において、例えば道路をどこにつくるのか、これは直轄道路ということになりますが、どこにつくるのかというのは、実は近畿整備局で決めてるわけではありませんが、国全体で、すなわち本省が決定しとるわけでありまして。地方整備局はそれを言われたとおりにつくるといのが仕事になります。

そうすると、その本省の意思決定に関西広域連合がどのように関与していくのかという仕組みづくりが、もともと、これ、実は必要なわけがございます。この問題は実はえらい本質論でありまして、国ではこんなことはあんまり考えないで、どうも閣議決定をしたらしいという感じがあります。

実はこれは絶対に問題になるし、こういうことがどうなるかというのが一番大事だから、関西広域連合でもちゃんと考えてから対応しようよと言って私は問題提起をしたことがあります。しかし、多数の方は、まず国にやっぱり手形を落としてもらおうと。あんまり難しいことを言うと手形を落とすにくくなるので、したがって閣議決定どおりちゃんと守ってもらおうと。そういう今御指摘のあった点はごもつともなれど、後で考えよう、こんな感じだったと思います。

したがって、現在、早く手形を落とせと、すなわちさっさと実行しなさい、細かいことはこれから考えようと、こういうことになってるわけです。

実は断った理由でもあるんですが、私はいろいろ問題提起をしたほうでありますので、今はしゃにむに突っ込まなきゃいけないということでありますので、どうもそういう何か細かいことまでいろいろ配慮するやつがあるとちょっとやりにくいかなという感じもありますので、リーダーとしてはしゃにむに突っ込む方で嘉田さんをお願いしたらどうだと私は言いました。

しかし、今の問題は必ず出てくる話でございますので、関西全体、それから和歌山県、それから国全体もうまくいくように、これからも知恵を絞って国との協議あるいは実行を進めてまいりたいと、そんなふうに私も思っております。